



いこいーな  
©シンエイ/  
西東京市



市役所  
代表 ☎042-464-1311  
(平日午前8時30分～午後5時)

●発行/西東京市 ●編集/秘書広報課  
●配布/シルバー人材センター  
☎042-425-6611 (不配のお問い合わせ※)

詳細はホームページで

西東京市Web

検索



# 7/15

平成30年(2018年)7月15日号

## No.436

### 主な内容

【2面】マイナンバーカード申請サポート開始 【5面】高齢者の方への主な福祉施策 【6面】各種検診

## いま一度

# 災害に備えて安全確認を

### ～市民の皆さんと共にまち全体の安全・安心へ～

大阪府北部を震源とした地震を受け、ブロック塀などの被害が複数報告されるなど、道路や室内など生活の場における危険の存在が懸念されます。

市では、学校や保育園、図書館や公園など市が管理している公共施設におけるブロック塀などの緊急点検を実施するとともに、子どもたちが利用する通学路の点検を行い、改善などの必要な対応を進めています。

まち全体の安全・安心に向けて、市民の皆さんにおかれましても、ご自宅やその周辺の身近なところから、いま一度、災害に備えて安全確認をお願いいたします。



## 今すぐ役立つ行政サービス

その他の情報も市HPでまとめてチェック!

西東京市Web

検索

### 耐震対策していますか?

#### ◆わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を参考に簡易耐震診断に基づくアドバイスが受けられます。

**対** 市内の地上2階建以下の木造一戸建て、自ら所有し居住している住宅

※原則、昭和56年5月31日以前の建築

相談会 住みよい町をつくる会

その他分譲マンションおよび木造住宅へ耐震アドバイザーの派遣や耐震診断・耐震改修などの費用の一部の助成などを行っています(要事前申請)。  
※各内容・対象住宅・助成金の詳細は、お問い合わせください。

▶住宅課 ☎042-438-4052



### あなたのコンクリートブロック塀は大丈夫ですか?

建築基準法では補強コンクリートブロック造の塀について構造を規定しています。

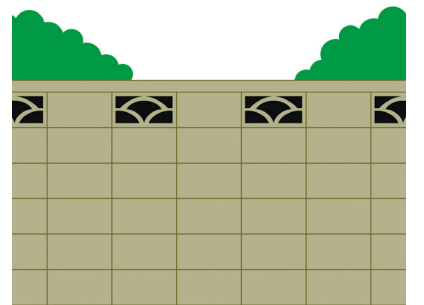
市HPの簡易診断を参考にご自宅の塀の状況を確認してみてください。

▶建築指導課 ☎

042-438-4019



簡易診断→



### 生垣造成補助制度

緑豊かなまちづくりを推進するため、道路に接する部分の生垣造成費用を補助します。

これから新しく生垣を作りたい方、ブロック塀などを撤去して生垣にしたい方、ぜひご利用ください。

生垣造成費用の補助金

30mを上限に1mにつき1万円まで

生垣に改造する場合の既存ブロック

塀などの撤去費用の補助金

30mを上限に1mにつき6,000円まで

※詳細はお問い合わせください。

▶みどり公園課 ☎042-438-4045



### 家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施しています。

**対** ●高齢者世帯…65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)

●障害者世帯…身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯

※詳細はお問い合わせください。

▶高齢者支援課 ☎042-438-4028

▶障害福祉課 ☎042-438-4034



器具イメージ

### 市の災害情報発信ツールを確認しましょう

安全・安心いーなメール

▶危機管理室 ☎

042-438-4010



「いこいーな西東京ナビ」アプリ

▶情報推進課 ☎

042-460-9806



## 引き続き、市民の皆さんの安全・安心に取り組めます!

### 市公共施設の安全点検完了

～改善が必要な箇所から順次整備します～

学校・保育園・児童館・福祉施設および公園などを含む484の全施設を対象に、職員による現地目視調査を実施しました。

今後、改善が見込まれる施設などについて詳細な調査を実施するとともに、優先的に改善が必要な箇所から順次整備します。

▶建築営繕課 ☎042-460-9815

### 子どもたちの安全を地域の皆さんと共に守ります

教育委員会では、毎年1回行っている交通安全のための通学路点検に加え、このたび通学路に面したブロック塀などの確認を行いました。引き続き、保護者や地域の皆さんにご協力をいただきながら、子どもたちの安全確保に努めていきます。

▶教育企画課 ☎042-438-4071

### 市民の皆さんと協働で進めます

市の公共施設や通学路に加えて、身近にあるブロック塀など、まち全体の安全確認は災害の備えとして大変重要な取組です。

安全・安心なまちとなるよう、防災市民組織の皆さんと共に、危険箇所の把握に努めていきます。

▶危機管理室 ☎042-438-4010